



sim*****

0円

キーワードを入力

[トップ](#) [速報](#) [ライブ](#) [エキスパート](#) [オリジナル](#) [みんなの意見](#) [ランキング](#)[主要](#) | [国内](#) | [国際](#) | [経済](#) | [エンタメ](#) | [スポーツ](#) | [IT](#) | [科学](#) | [ライフ](#) | [地域](#)

【速報】吹田市の放課後デイサービス施設で送迎中に男子中学生死亡 職員の男の裁判で遺族が悲痛な訴え「施設は命を預かっているという意識があまりにも低い」

11/25(月) 13:57 配信

□20



ytv



清水悠生さん（当時13）

大阪府吹田市の放課後等デイサービス施設で、送迎の際に安全管理を怠り利用者の中学生を死亡させた罪などに問われている職員の男の裁判が25日、大阪地裁で行われ、亡くなった中学生の両親が「親ばかですが、かわいい息子でした。施設はあまりにも命を預かっているという意識が低く、命を軽くみている。大切に育てていた我が子がこのようにして亡くなつたことが悔しい」と涙ながらに訴えました。



宇津雅美被告（66）

吹田市の放課後等デイサービス施設の職員、宇津雅美被告（66）は、2022年、利用者の清水悠生さん（当時13）を車で送迎する際、不適切な対応で死亡させた罪などに問われています。

清水さんは突然走り出すことがあり、職員2人で対応するなどの対策が取り決められていましたが、当日は運転手1人が対応し、行方不明となつた清水さんは、その後、近くの川で遺体で発見されました。

これまでの裁判で、宇津被告は起訴内容を認めていました。

これまでの裁判で、宇津被告は起訴内容を認めていました。



25日に行われた論告で、検察側は「清水さんは以前にも送迎の際に飛び出したことがあり、衝動的に行動することを施設は把握しておきながら、1人での送迎を常態化させ最も基本的な注意義務に違反していて過失は重大だ。遺族の心痛や無念は甚大で被害者の亡くなる直前の身体的苦痛は想像を絶する」と指摘し、懲役1年10か月を求刑しました。

25日の法廷（大阪地裁）

判決は12月23日に言い渡されます。

施設をめぐっては、代表で宇津被告の兄が、去年2月以降、宇津被告とともに利用者の中高校生らに繰り返し暴行を加えた罪に問われ、大阪地裁に懲役1年2か月、執行猶予3年の有罪判決を言い渡され、刑が確定しています。

◎ 記事に関する報告

この記事はいかがでしたか？
リアクションで支援しよう

